

子育て短期支援事業ってなに？

答

保護者が疾病その他の事由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設でお預かりします。

▼対象となる児童

市内に居住する満1歳以上の児童で、当該児童の保護者が次の各号のいずれかの事由に該当するものとする。

- 1 疾病などの健康上の事由
- 2 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの身体上もしくは精神上の事由
- 3 出産・看護・事故・災害・失踪などの家庭養育上の事由
- 4 冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの公的行事への参加など

の社会的な事由

5 経済的な問題などにより、緊急または一時的に児童の養育などが必要とする場合

▼利用施設

- ・ 社会福祉法人茨城県道心園（土浦市並木3丁目18番5号）
- ・ 社会福祉法人同仁会（つくば市高崎802・1）

▼利用期間

原則一回の利用につき7日以内
 ▼利用料（児童一人につき、1日当たりの金額）

家庭児童相談

家庭児童相談室では、子ども（18歳未満）の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じています。

【相談日】月～金曜日（開庁日）

ひとり親相談

母子家庭・寡婦・父子家庭の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に、母子自立支援員が応じます。また、母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提

供などにも応じています。

◎家庭児童相談・ひとり親相談に共通する事項

- ▼【相談日】月～水曜日（開庁日）
- ▼相談内容は秘密厳守されます。
- ▼相談方法：電話相談・面接相談
- ▼相談場所：伊奈庁舎こども福祉課・相談室
- ▼相談電話：☎58・2111（内線1161）
- ▼相談時間：午前9時～午後4時30分
- ▼予約できる方は事前に予約してください。
- ※費用は一切無料です。

◎生活保護世帯：無料

◎非課税世帯・父子家庭世帯・母子家庭世帯および養育者世帯：2歳未満の児童は11000円、2歳以上の児童は10000円

◎その他の世帯：2歳未満の児童は5350円、2歳以上の児童は2750円

▼申請に必要なもの

- ・ 子育て短期支援事業利用申請書（こども福祉課の窓口）
- ・ 非課税世帯は「非課税証明書」の添付・印鑑

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎58・2111（内線1162）

放課後児童クラブ指導員募集

夏休み期間中の放課後児童クラブ指導員を次のとおり募集します。放課後児童クラブとは、保護者が仕事などで、昼間家庭にいない小学1～3年生を対象に、放課後や土曜日、夏休みなどに預かり、子どもたちの健全育成を図る事業です。指導員は、この放課後児童クラブで、子どもたちの遊びや生活指導を行う業務です。

問 教育委員会生涯学習課 ☎58・2111（内線9315）

常総地方広域市町村圏事務組合消防職員募集

平成27年4月1日付採用の消防職員を次のとおり募集します。

▼採用予定人数：8人

▼受験資格：平成元年4月2日～平成9年4月1日生まれで、

高校卒業または同程度以上の学力を有する方（平成27年3月卒業見込みの方含む）。なお

かつ、身長Ⅱおおむね160cm以上／胸囲Ⅱ身長のおおむね2分の1以上／視力Ⅱ左右とも0.8以上（矯正含む）で、

色覚正常であること／聴力Ⅱ左右正常である方

▼申し込み制限事項：日本国籍を有しない方など制限事項があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼受験の申し込み：願書は常総地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課、水海道消防署、つくばみらい消防署で配布。ホームページからもダウンロードできます。

▼願書受付期間：7月22日（火）8月8日（金）まで（土、日を除く午前8時30分～午後5時まで）

▼受付場所：常総地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課（常総市水海道山田町808番地）

▼試験内容：第一次試験Ⅱ筆記試験（教養・作文）、体力測定／第二次試験Ⅱ面接試験

▼試験日および試験会場：第一次試験Ⅱ9月21日（日）、県立水海道第一高等学校／第二次試験Ⅱ第一次試験合格者に後日通知します。

▼合格発表：合否にかかわらず文書で受験者全員に通知します。

▼申し込み方法Ⅱ市所定の登録申込書を生涯学習課へ提出してください。申込みの際は、事前にご連絡ください。

▼募集人数Ⅱ5人程度

▼勤務内容Ⅱ児童の保育指導

▼勤務場所Ⅱ十和児童クラブ

問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課 ☎0297・23・0902